

令和2年4月7日

保護者の皆様へ

大島町教育委員会  
教育長 谷口 淨  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症対策を講じるための臨時休校について

日頃より、教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

既にご承知のことと存じますが、東京都内などでの新型コロナウイルスの感染者急増を受け、内閣総理大臣は昨日（4月6日）、改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令する方針を表明されました。

これにともない、大島町教育委員会は東京都知事からの要請や指示を待たず、大島町立全ての小中学校を臨時休校することとしました。

学校の再開につきましては、令和2年5月7日（木）からを予定をしておりますが、今後の感染者の拡大状況によって変更することもありますので、予めご承知おきください。

大島町教育委員会からのお願いです。

「うつらない・うつさない」が重要と考えます。

感染リスクを低減するための手洗い、うがいなどこれまで以上に励行をお願いいたします。

運動など体力補強も大切です。多数で動かないなどの留意点を踏まえた、健康管理をお願いいたします。

学習面につきましては、多様な工夫を図っていただいていると思いますが、今後とも家庭での学習環境づくり、支援を引き続きお願いいたします。

学校へは、休校中における学習指導の支援に一層の対策・努力をお願いしています。

休校明けの再開を目指し、油断せず感染症対策と健康管理を重点に家庭での生活をしていただきますようお願いいたします。

#### 【担当】

大島町教育委員会  
学校教育係

04992-2-1453